小児　様式第１（小児薬物療法認定薬剤師制度実施要領４の１）関係）

必須業務実績報告書

介入開始年月日	西暦　　年　　月　　日	介入終了年月日	西暦　　年　　月　　日
提出分類 （〇で囲む）	１．新規提出 ２．再提出（再提出時番号がある場合は右に記載：　　）		
介入終了年月日が該当する認定の年数とこの報告がその年の何報目か	（以下は新規提出時のみ記入。該当年を〇で囲み、その年の何報目かを記載） １年目：　　報目　　２年目：　　報目　　３年目：　　報目		
表　題 **（再提出の場合、当初の表題と同じ表題を記載）**	コンサータによる飢餓状態の再発を防いだ一例		

記載上の注意：10.5pt の文字で記載のこと。**本文のみで 1,000 文字以上、かつ 2 枚に収めること（両面印刷はしないこと）。**
提出の際には、必ず「小児薬物療法認定薬剤師　受講単位請求書」（様式 10－6）および切手を貼付した返信用封筒と共に提出のこと。

１．対象患者背景

【年齢】7 歳 5 カ月【性別】男【体重】20kg

【処方薬（医薬品名・用法・用量)】コンサータ錠 27mg　１錠　分１朝食後 30 日分

【処方薬の評価】用量は添付文書[1]に記載されている 18 歳未満の維持用量の範囲内であり妥当である。用法は添付文書に「1 日 1 回朝経口投与」記載にされており、分１朝食後は妥当である。またコンサータ（メチルフェニデート）は１回 30 日分を限度とする第１種向精神薬であるが、処方日数は 30 日分であり問題なし。

【介入前の治療経過】AD/HD（注意欠陥/多動性障害）にてコンサータ錠 27mg（１錠、分１、朝食後）の処方内容で半年間服薬を継続している。今回も同様の内容で 30 日分の処方せんを持参された。
「学校が休みの日も家で動き回ってしまうため、コンサータを休薬することなく毎朝 7 時半に飲ませている。コンサータの副作用である食欲不振については知っていたが、本人が元気なので、ご飯を残してはいたが、食べている量もあまり気にせず体重もきちんと計っていなかった。ある日突然倒れ、救急車で運ばれ検査をしたら、尿中にケトン体が出ており飢餓状態だと言われ、数日間入院したことがあった」との情報を患児母親より得た。

２．具体的な薬学的介入内容

【薬学的介入をすべきと考えた理由（問題点など)】

在宅治療では、副作用防止と早期発見は保護者の理解力と観察力によるところが大きく、その理解度を高める必要がある。またコンサータの副作用である食欲不振、食欲減退への対応として、学童の場合は学校が休みの日にコンサータを休薬して食事量を増やすなどの方法もあるが、この患児の場合は動きが激しくコンサータなしでは家族の負担が増えることが考えられたため、休薬は有効ではない。したがって内服を継続しながら食事量を増やすために薬学的介入が必要であると考えた。

【薬学的介入開始後の経過（臨床値推移や指導内容等】
コンサータの効果持続時間は約半日[2]であることから効果消失後の食事が有効と考え、19 : 30 以降の食事を提案した。またコンサータの効果がある間は空腹を感じにくいことから、元気があっても食事量が少なく栄養状態が低下する恐れがあることを母親に伝え、食事量の確認、定期的な体重測定などを行い、栄養状態を把握するよう伝えた。

【薬学的介入後の効果】
その後、飢餓状態に陥ることはなく、家庭で毎週末に体重測定を行うなど体重管理もきちんと行われており、体重も 21kg と微増している。

３．この事例に関する考察
【処方薬の科学的根拠に基づいた評価】
コンサータ錠は浸透圧を利用して薬物が放出される 3 層コア構造からなる徐放性の製剤であり、12 時間程度効果が持続する錠剤である。コンサータ錠のインタビューフォーム[2]によると、血中濃度の推移は右図のとおりである。T1/2 は 4 時間程度であり、放出が終了したのちは速やかに消失する。また、適正使用のための手引[3]によると、特に血漿中メチルフェニデート濃度が高い昼食（給食）時に食欲低下作用が強く見られ、給食（昼食）を食べ残した又はほとんど食べなかったようなケースが報告されており、昼食での食事量が減る分、朝食、おやつ、夕食などにより、1 日の総食事量と必要なカロリーを摂取させることにより、食欲の低下に伴う体重減少、成長抑制を予防又は軽減することが可能であること、患者の年齢によっては、夕食の時間を少し遅くしたり、夜食を食べたりすることも、有効との記載がある。
今回は夕食の時間を遅くしてみるという提案にとどまったが、7 歳という年齢を考え、今後も様子をみながら帰宅直後におやつを与えるなどの方法をすすめる必要がある。
小児は自分で症状を上手く伝えられず、副作用の発見が遅れることがある。患児保護者が副作用やその早期発見の理解を高められるよう指導することが副作用の防止につながる。この症例では、母親の副作用に対する認識はもともと深くなく、薬局での指導も不足していたと考えられる。服薬初期から、副作用の知識とその対策をきちんと指導し、保護者の理解度を確認することで、起こり得る副作用を防止することが必要である。

【参考文献（添付文書含む)】（インターネットの場合はそのサイト名を必ず記載のこと）
1）コンサータ　添付文書　2016 年 2 月改訂
2）コンサータ錠インタビューフォーム, 2011.11
3）鍋島俊隆ほか監修：薬剤師のみなさまへ　適正使用のための手引　コンサータ錠, 2008.1